

## 基本的考え方

- 東日本大震災においてサプライチェーンの寸断が経済活動や国民生活に多大な影響
- 災害時のサプライチェーン維持のためには、荷主と物流事業者が連携した事業継続への取組が重要であるが、以下の課題あり
  - ① B C P の策定促進
    - ・ 人材育成・行動マニュアルの作成といった基本的な対策から B C P への段階的な発展
    - ・ 経営者の積極的な関与が必要
  - ② 荷主と物流事業者が連携して取り組むべき事項の把握、B C P 等への反映
  - ③ 訓練による実践力の向上を通して、継続的に B C P の内容の検証・見直しを行っていくことが重要
- このため、「BCP策定ガイドライン」、「ベストプラクティス集」、「連携訓練マニュアル」の3点セットにより、荷主と物流事業者の取組を支援

## BCP策定ガイドライン

※主要な連携施策を抜粋

### 1. 防災対策(事前の体制整備)

- (1) 人材の確保・育成
  - ・荷主及び物流事業者それぞれが実施する災害対応研修への相互の参加要請
- (2) BCP発動時の体制の確立と人的支援・支援体制の整備
  - ・荷主と物流事業者間における人的な応援・支援体制の整備
- (3) 施設・輸送力の確保対策
  - ・代替輸送のための連携体制の整備等、他モードの物流事業者との連携強化
  - ・目標復旧時間や最優先商品情報の共有
  - ・荷主と物流事業者間における燃料の共有体制整備
- (4) 作業の標準化・従業員の多能化
- (5) 行動マニュアルの作成と想定される被害への対応に関する協議等
  - ・発災時に想定される代替ルートの使用による費用増や在庫管理システム障害時の対処方法等の検討
- (6) 発災時の被害情報等の共有等
  - ・交通インフラの被災・復旧状況の情報共有体制の構築
  - ・貨物位置情報を把握する体制の構築（リアルタイムな情報の把握）
- (7) ITシステムの活用及び標準化
  - ・荷主と物流事業者間における入出庫・在庫管理システムの共有化
  - ・代替施設も含めたITシステムの標準化

### 2. 発災後の措置

- (1) 従業員等の人的被害状況の把握
- (2) 荷主と物流事業者の連絡（連絡機能の確保）
  - ・非常用通信設備（衛星電話等）等を活用した多重的な通信手段の確保
  - ・事前に整備された荷主と物流事業者間の連絡体制に基づく対応

### 3. 復旧対策の実行

- (1) 行動計画の実行
  - ・目標復旧時間や最優先商品、重点業務等の決定
- (2) 燃料の確保
  - ・荷主と物流事業者間における燃料の共有

### 4. 実行性強化のための仕組みづくり

- ・定例会議等を活用した連携体制の強化
- ・共同訓練の実施、実施結果によるBCP等の見直し

## ベストプラクティス集

※主要な連携取組事例を抜粋

## 施設・輸送力の確保対策【ガイドライン1. (3)】

- ・ 代替輸送ルート決定方法に関する物流事業者との事前の意思統一
- ・ 物流事業者による荷主事務所における電源確保体制の整備

## 行動マニュアルの作成と想定される被害への対応に関する協議等【ガイドライン1. (5)】

- ・ 行動マニュアル等の共有化

## 荷主と物流事業者の連絡【ガイドライン2. (2)】

- ・ 定例会開催による情報交換、意思疎通
- ・ PHS配備による連絡手段の多重化
- ・ 緊急時の連絡先の共有
- ・ 同業他社間の緊急連絡網の構築、情報収集体制の強化

## 実効性強化のための仕組み作り【ガイドライン4. 】

- ・ 荷主と物流事業者が連携した被災状況連絡訓練や実働訓練の実施

## 連携訓練マニュアル

災害時においても物流を維持し、サプライチェーンを寸断されることがないように、荷主と物流事業者が連携した訓練を実施するための訓練シナリオの作成方法、訓練の実施手順等のモデルを紹介



# 本ガイドラインを活用したサプライチェーンの維持に向けた荷主と物流事業者の連携体制構築・強化までの流れ（モデル）

